

## 町体育館などのネーミングライツ・パートナーと愛称決定！



町体育館、文化広場テニスコート、町営第1グラウンド、町営第2グラウンド、体育館周辺施設一帯の総称のネーミングライツ(命名権)を「知多メディアアスネットワーク株式会社」がネー

ミングライツ・パートナーとして決定しました。

### ●命名期間

10月1日、

令和9年9月30日

☎ スポーツ課(町体育館内)  
(833) 8333

### 対象施設、愛称

対象施設	愛称
町体育館	メディアス体育館 ひがしうら
文化広場 テニスコート	メディアスひがしうら テニスコート
町営第1 グラウンド	メディアスひがしうら 第1グラウンド
町営第2 グラウンド	メディアスひがしうら 第2グラウンド
体育館周辺 施設一帯の 総称	メディアス スポーツ ビレッジひがしうら

## 愛知県最低賃金が改正



愛知県最低賃金は、令和4年10月1日から時間額986円に改正されます。詳細は問い合わせ先へ

### ●対象

県内の事業所で働く、すべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイトなど)

☎ 半田労働基準監督署

☎ 0569(21)1030

☎ 愛知労働局 賃金課

☎ 052(972)0257

## 私立高等学校などの授業料補助制度



私立高等学校、私立専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者の負担を軽減するため、授業料の補助を行っています。

### ●対象

次のいずれにも該当する方  
・令和4年10月1日において、愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金(国の就学支援金を含む)の受給資格認定を受けている方

・私立高等学校または私立専修学校の高等課程に在

籍する生徒の保護者で、町内に住所を有する方  
※所得制限あり

### ●補助金額

年額 1万円以内/人

※補助金額は、年額の授業料から愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金(国の就学支援金を含む)の年額を差し引いた残額が対象

### ●申込み

10月3日(日)～31日(日)に申請書と在学証明書を問い合わせ先へ

## 浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は微生物の働きで、し尿や生活雑排水(台所や洗濯から発生する汚水)をきれいになります。維持管理を正しく行わないと機能が低下し、川や海などの水質汚濁の原因となってしまう。維持管理の内容は「法定検査・保守点検・清掃」の3つです。必ず実施しましょう。

### ●法定検査申込み

(一社)愛知県薬剤師会へ

☎ 052(683)1131

### ●保守点検・清掃が可能な業者

県ホームページから確認

または問い合わせ先へ

### ●環境課

内線283



10月10日～16日は  
精神保健福祉普及運動期間



ともに生きること～人と人とのつながりを考える～

地域社会における精神保健・精神障がい者の福祉に関する理解を深め、精神障がい者の福祉の増進と国民の精神保健の向上を図ります。

●精神障がいとは

精神の「病気」と、それに伴う「生活上の障がい」がある

ります。統合失調症、うつ病、依存症、パニック障害、認知症など症状もさまざまですが、外からは見えないうえ、理解されにくい病気です。

●精神疾患は

誰でもかかる病気で、ストレスの多い現代社会では、精神疾患にかかる人の数は増えています。精神

疾患は体の病気と同じように誰でもかかりうる病気ですが、多くの人は「自分とは無縁だ」と考えているのが実情です。

●地域で安心して暮らせる

「共生社会」を築こう

精神障がい者は、思いがけず精神疾患にかかり、その症状による生活のしづらさなどの障がいを持った方で、豊かな個性を持っています。精神障がい者に対する誤った認識や偏見のため、周囲の人々が拒否的な

態度をとることによって、病状が悪化したり、受診が遅れてしまったりする場合も少なくありません。精神疾患にかかっても、地域で受け入れられ、安心して暮らせる「共生社会」が求められています。

●心の健康づくり

心の病気は誰でもかかる可能性がありますが、健やかな心を支えるためには、心の健康を維持するための生活や、心の病気への対応を

多くの人が理解することが大切です。この機会に、一人ひとりが心の健康や精神保健福祉について関心を持ち、心の健康づくりに取り組みましょう。

●障がい支援課

内線162



戦没者追悼式・献花を行います



町では毎年、先の大戦で戦没された御霊のご冥福を祈るとともに、恒久の平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催しています。

献花はどなたでも参加することができます。

●とき 10月20日(日)

午後1時～3時

●ところ

役場庁舎西駐車場

慰霊碑前  
●その他

追悼式は規模を縮小。参列者のご遺族のみとします。図ふくし課 内線137



農地中間管理事業の仕組み



農地を貸したい方へ  
農地中間管理事業を活用しよう!



●農地中間管理事業とは？

公的機関の「農地中間管理機構」が農地の貸し借りを仲介する事業です。

●農地中間管理事業を利用するメリット

- ・公的機関が仲介するので安心
- ・契約期間終了後、土地は貸し手に返還
- ・条件を満たせば協力を交付

●役場農業振興課

内線344

●JAあいち知多

東浦営業センター

☎(03)9881